外国人労働者の適正な雇用管理等について
「６月は『外国人労働者問題啓発月間』です。
『誰もが活躍できる職場づくりを進めよう～外国人雇用はルールを守って適正に～』」

広島労働局

○６月は「外国人労働者問題啓発月間」です　（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33017.html

【資料①】
○「６月は「外国人労働者問題啓発月間」」（ポスター）
○「外国人雇用はルールを守って適正に」（パンフレット）
○「外国人労働者の人事・労務支援ツールを作成しました」（パンフレット）
○「外国人労働者の職場定着のために助成金を活用しませんか？」（リーフレット）
○「在留資格「特定技能」が創設されました」（受入機関向け）（リーフレット）
○「事業者向け受入れ・定着マニュアル ～外国人と一緒にはたらくために～」（パンフレット）
○「外国人雇用状況届出書（様式第３号）による届出はインターネットで登録できます（リーフレット）
○「外国人を雇用する事業主の皆様へ　外国人の適正な雇用にご協力ください」（リーフレット）
○「妊娠を理由に技能実習を一方的に終了することはできません」（リーフレット）
○「仕事探しのトラブルを避けるために適正な会社を選びましょう！」（リーフレット）
○「外国人雇用実態調査が始まります」（リーフレット）

【資料②】
○「技能実習生の労働条件の確保・改善のために」（パンフレット）
○「年次有給休暇の時季指定義務」（リーフレット）
○「労働条件ハンドブック」（パンフレット）
○「広島県の最低賃金」（リーフレット）
○「令和５年度業務改善助成金のご案内」（パンフレット）
○「外国人労働者に対する安全衛生教育には、適切な配慮をお願いします。」（パンフレット）
○「外国人労働者向け安全衛生教育教材を労働災害防止にご活用ください」（リーフレット）
○「お仕事でのケガ等には、労災保険！」（リーフレット）